

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月27日
【会社名】	丸紅株式会社
【英訳名】	Marubeni Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 柿木真澄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
【電話番号】	03 - 3282 - 2111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩根秀禎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
【電話番号】	03 - 3282 - 2111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩根秀禎
【縦覧に供する場所】	丸紅株式会社大阪支社 (大阪市北区堂島浜一丁目2番1号) 丸紅株式会社中部支社 (名古屋市中区錦二丁目2番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年3月25日

(2) 当該事象の内容

当社は、英領北海にて石油・ガス開発事業を営むMarubeni North Sea Ltd.（以下「MNS」）に100%出資しております。

今般、原油価格の急激な下落に伴い、将来の原油価格等を見直した結果、MNSにおいて減損損失及び繰延税金資産の取り崩しによる損失が発生する見込みとなりました。これを受けてMNSの財政状態が悪化し、MNSに対する投資及び保証に関して特別損失が発生する見込みです。

MNSは当社100%子会社であるMarubeni Finance Europe plcから借入を行っており、当社はこの借入に対して保証を差し入れております。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2020年3月期（2019年4月1日～2020年3月31日）の個別財務諸表において、約600億円の損失が発生する見込みです。

以 上